

等級及び職制上の段階ごとの職員数 （令和7年4月1日現在）

一般職の職員の給与に関する条例に規定する給料表の適用を受ける職員

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	主事又は技師の職務	0	0.0	主事		主事級
				技師		
				計	0	
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	0	0.0	主事	1	主事級
				技師		
				計	1	
3 級	主任の職務	1	14.3	主任		主任級
				計	0	
4 級	主査の職務	3	42.8	主査	3	主査級
				計	3	
5 級	1 主席主査の職務 2 特に困難な業務を処理する主査の職務	1	14.3	主席主査	1	主席主査級
				主査	0	
				計	1	
6 級	主幹の職務	1	14.3	主幹	1	主幹級
				計	1	
7 級	事務局長の職務	1	14.3	事務局長	1	課長級
				計	1	
	合計	7	100.0			

※上記の給与条例に係る給料表の適用を受けない派遣職員、任期付職員、及び技能職員は除く。